

日刊
JP新東京

No.1437

2014年
9月2日(火)

日本郵政グループ
労働組合
新東京支部
広報部

03-5606-6784
内線 4353

新東京支部 第七回定期支部大会開催

八月一四日(日)、江東区文化センターにて第七回定期支部大会が開催されました。本日は大会の冒頭にあつた、支部長挨拶と、来賓の方々のご挨拶を紹介いたします。以降、代議員から出された質疑、執行部の見解・答弁等を掲載していきます。

荒牧支部長挨拶

東日本大震災以降、新東京支部は相双支部の支援を積極的に行ってきた。ボランティア活動等、多くの組合員の皆さんに協力をいただいてきた。しかし、未だ多くの支援が必要な現状で

あり、今後も継続した取組をおこなっていきたい。
二〇一四春闘では署名活動に多くの組合員の協力をいただき感謝します。結果は一時金年間で3・5月と満足できるものではなかつたが、平均1,000円のベースアップや月給制・時給制契約社員の賃上げを勝ち取り、一定の成果を得られたと思う。

正社員登用については、新一般職として四月に30名が採用された。他局採用や新東京局内でも他部採用となつた組合員もおられたが、賛否両論で様々な意見があり、今後も各分会でのサポートを要請します。

来春実施される統一地方選挙での、江東区の新島氏・江戸川

区の中里氏を必ず当選させるべく、支部一丸となつて応援しているところ。

来賓挨拶 東京地本・小林執行委員

日頃のJP労組東京の諸活動に対してもご理解ご協力頂き感謝します。先日新東京支部で、新西東京(仮称)のオルグを実施しましたが、組合員の皆さんに少しでも早く情報を、との思いで情報提供をしてきました。

新たな人事給与制度については業績評価等、地本としても課題が山積していると認識しております。誰もが納得できる新人事給与制度となるよう全力を尽くします。組織拡大について、この

一年東京地本は32,000の組織数を目指し取り組んできたが、30,236名と及ばなかつた組織基盤強化のためにも、組織拡大に取り組んでいく。

東京地本 中田執行委員
立花執行委員
銀座支部 久保田書記長
貯金支部 阿部支部長
本社支部 平山支部長
国際支部 滝沢支部長
千代田支部 草島副支部長

七月一六日に中央連協退職者の会が畠中議長のもと発足した。退職者の会は東京全体で約1,000名の組織。

現退(現職者・退職者)一体となつた組織作り・取組をしていきたい。皆さんの協力をお願いします。

「日刊新東京」について、政治問題を題材にした記事が少なく感じる。もつと政治に問題意識

紙面の都合上、その他来賓の方々については氏名のみ紹介させていただきます。

多方面よりご臨席いただき、誠にありがとうございました。

東京地本	中田執行委員
立花執行委員	
銀座支部	久保田書記長
貯金支部	阿部支部長
本社支部	平山支部長
国際支部	滝沢支部長
千代田支部	草島副支部長
東京中央支部	斎藤支部長
新島つねお	江東区議会議員
中里省三	江戸川区議会議員
川越誠一	葛飾区議会議員
新東京局	飯塚副局長
新東京局	堀米総務部長

支部大会質疑応答集

今日から二日間にわたり、八月二十四日に行われた、支部大会での代議員からの質問と、執行部の答弁を紹介します。

2 普分会

新西支部オルグの開催は、組合員と寄り添った行動としては評価できる。今後も継続をお願いしたい。

また、服務、要員及び給与、通勤、オペレーション等今後の課題について組合主導で対応望む。

業績手当、各部への原資配分が不透明。士気高揚にむけて原資をオープンにすべき。

1 普分会

2015年の株式上場は現状でも無理やり持っていくのか？経営状況により中止はあるのか？今後のスタンスを明確にすべき（上場ありきか否か）

1 特分会

パートナー組合員の交流会開催を地本主催から支部主催に変更するとあるがどういった内容で実施するのか？また、今後の開催スケジュール等は決まっているのか？

→：内容については上部機関からマニュアルが示されることになっている。マニュアルに沿って実施していくが、参加したパートナー社員の方が良かったと思える会としていく。

スケジュールは第一回執行委員会で決定する。

1 普分会

カンパ行動が年末に集中し集める方を集められる方ともに負担が多い。

→昨年も意見をいただき年末のカンパ集約を纏めて実施した。今年も同様に組合員への負担軽減を重視し取り組んでいくこととする。

羽田分会

中期経営計画で、設備投資とあるが、局内施設の老朽化が激しく業務運行

に支障ある。エレベーター等故障している。早急に改善願う。

5年総括とは具体的にどうなのか？

→統合のメリットを活かしていく。

1 普分会

郵政事業は政治的影響が強いことは充分理解。さだみつ選挙大敗の反省を踏まえ、なんば選挙に対する支部の考え方及び対策を。

→みんなで考えていくこととする。

ユースネットワークの設置は新東京支部では対象者過少のため不可能ではないか。育成するといつてもどうやるのか、考えを聞きたい。

→ユース世代がゼロではない。分会にいるユース世代を組合活動に巻き込んで行きたい。

2 普分会

支部活動を見ていると若いながら一生懸命やっている姿に頼もしさ。

今支部大会代議員選出にあたり人数が立たないは問題。また、正社員数が少ない。要員問題を真剣に取り組む必要あり。新西東京ができて 20 %の物量が持っていかれるから 20 %減員するとはいかない。

→要員関係は真剣に求めていくこととする。

労働災害過多、考えてもらいたい。非常勤などは職を失うことで生活苦に陥る。安全衛生委員会で話し合うのも良いが、支部としてきちんと意見すべき。組合の姿を見せるためにも有効。

→昨年比で増加していることは理解している。安全な職場を求めていく。政治的課題、集団的自衛権、ガザ、イラク、沖縄基地問題など平和な暮らしを脅かす可能性のある内容が山積。ガザでは普通に暮らしている人が殺されている。沖縄辺野古の基地拡大は中国から見たら脅威と感じるに違いない。支部として学習会を開くなど賢智をふかめること。

→日刊等で記事等掲載している。平和や社会問題についてみんなで考えていくこととする。

2 特分会

分会活動機能強化というが、分会会議等開催時要員不足のため時間休や勤務変更で何とか開催している。要員確保を求めてほしい。

来年は戦後 70 年。安倍首相は集団的自衛権行使の合憲化を閣議決定した。戦争政策に反対する行動を起そう。

平和への取り組みとして千羽鶴作成及び忘れてはならない東京大空襲への参加の継続を。また、あらたな取り組みを。

→平和の問題のみならず社会問題、人間として、生活・雇用の問題等幅広く議論していく。いい意見があればご教示願う。

2 特分会

オルグに参加した。得られる情報は参加するとしないのとでは大きく違う。
重要な問題であるので組合員全員の意見を聞いて会社と交渉してほしい。

→周りの組合員で情報共有したい。

1 輸分会

業績手当の本格開始以降、多くの問題点が露呈。輸送部でも応援での手当支給について疑問の声。

→整理し、会社に要求していく。

一般職登用により深夜のゆうメイトが不足した状態で日々の業務運行。夏場の熱中症等で突発欠勤あると配置ができない。

→要員は検証していく。

不良パレット中棚落下で足打撲。一生懸命やっている人がケガをする。会社の管理者は労災を起こしたゆうメイトに怒っている、おかしい。

時給を上げるなど欠員対応強化必要。年末の要員確保困難になり業務運行に支障発生するのでは。北側は冷房効かない、ヘルメットしているので最悪の条件。

再雇用の雇用方法についてフルでも日勤帯のみの業務を作るべき。老体に深夜含みのフルは健康障害の原因。

→雇用形態改善は深の見直しにも関連する。

原発問題は次第に職場で薄れてきたが、一部執行委員は一生懸命やっている。組合員の関心も高い。興味がある人もいると思うので日刊紙での情報に加え、セミナー・集会等あれば誘ってほしい。

→日刊等で原発問題は提起している。

3 パック分会

3階は上層階で多くの人が働いているため、異常に暑い。日差しがもうに当たって特に室温が高い。熱中症で倒れた方も存在。28度設定というがどこで計測しているか知りたい。また、室温管理は柔軟な対応を。

2 普分会

2普ゆうメイトは連日他部応援に行くが単価の違いによる不公平感から士気低下が見受けられる。応援供出部との時給単価の統一もしくは、応援出向者への手当て支給を。

フラット更改に伴い、1F2普作業エリアは混雑。日々レイアウトの変更。
作業レイアウトやオペの変更はきちんと業研を実施して臨むこと。

レイアウト変更に伴い、空調及び照明等が作業に従事する上で適切でないスペースでの作業となっている。環境整備を求めてほしい。

この間、組合からの情報より会社からの情報で職場が動いているため、現場の声が活かされていない。組合主導の職場づくりを。

1 輸分会

日本郵便はユニバーサルサービスを約束し利益を求めていくことなると思われるが可能なのか。日本以外でも民間でユニバーサルサービスで経営しているところはあるのか？

→海外で同様に国営から民間に移行し、ユニバーサルサービスを約束し利益が上がらず国の援助を受けざるを得ない会社もあったと思う。だからこそ、3事業一体となった経営は譲れないところと考えている。

組合は反原発なのか？民主党は原発推進と理解するが応援するのか。矛盾。

→組合として国の基本政策に対し方向性を確定させるのは困難。しかしこの支部大会で提案させていただき承認を得れば、新東京支部としては反原発の立場で意見・行動をしていく。

1 特分会

新西オルグは継続してほしい。

新東京本体の要員不足で業務支障が発生しないよう慎重な交渉を要請する。

各部の問題だが、業務変更時には速やか且つ丁寧な説明を全社員に実施すよう会社に要求してほしい。

集中処理が拡大されるとなれば作業スペースも大幅に必要となる事が予測される。作業スペース確保は必須。

1 普分会

取集で空いたパレットの保管エリアが別用途で使用され業務に支障が出ている。

→2普の区分機更改で1階スペースが無いことが大きな要因。効率的な空パレ使用方法を求める。

クリックポストの取扱いが増え問題が出てきている。2次元バーコードを読まない端末が多数。更改を要請。

→調査し要求していく。

薄型ケースの増加により把束作業エリアを圧迫。対応を求めてほしい。新西東京郵便局付近の道路に歩道がないときく。通勤時の安全対策には万全を期すること。

→新東京支部要求として上部機関に求める。

日 刊	JR新東京	No.1439	2014年9月4日(木)
日本郵政グループ労働組合 新東京支部 広報部			
	03-5606-6784	内線 4353	

支部大会質疑応答集②

窓口分会

共済で重点共済商品の取り組みの設定について根拠はあるのか。
 →どの種目を設定するかは支部に任せられている。今回交通災害を重点に選んだのは、先年、帰宅時に交通事故で亡くなった社員が何も掛けていなかったと言う反省からだ。

1 特分会

ロールパレット（銀）の補充はあるのか？京都から赤鉄で輸送されてきて取扱いに苦慮。
 エレベーターの更改について情報があれば教示を。
 →赤鉄はV型まで、少しずつ改良を重ねてきた。黄鉄は危険なので改良を求める。E V 更改については、具体的な話しさはまだ。一度に全部はないだろうから、業務をみながら順次更改するのでは？

2 特分会

アマゾンの当日配の取扱い開始の際、11名の要員確保を実施予定が現在5名しか確保できなくて、各部の応援により対応している状況。早期に当初示された要員数の確保を求めてほしい。
 →会社側の説明では11名新規に雇うつもりが、6名採用したものの、1人辞めたとのこと。当初の計画通りの採用を要求する。

1 特分会

一般職登用試験前の2次試験模擬練習について、前年度は本番の試験日のだいぶ前に実施されたため効果が薄れた。今年度は本番直前に実施してほしい。
 →はじめて話題になり、光栄だ。前回は繁忙期を避けるため、仕方がなかった。今年は本番の直前となるよう日程を調整する。



羽田分会

アナカーゴと1階共有して作業しているが蛍光灯の間引きと定期点検がなされていないため作業上不適切な照明度。点検してほしい。
シャワー室が清掃されていない。清掃するよう求めて下さい。
→羽田は掃除・メンテナンスをする人がないので、支部で要求する。

1特分会

パートナー社員の処遇改善について要求。後から入ってきた男子が、時給が長期で勤めている女性より安いためいざこざが発生。女性にとってはパレット上段上部に積載された重いケースの下ろしは危険。積載方法の変更や女性専門の業務作るなど出来ないか？
→時給が高いからやれというのはおかしな話だ。新人の時給を急に上げるというのも無理があるので、管理者に話していきたい。

1輸分会

マイカー共済の制度変更の通知が一昨日自宅に郵送してきた。団体割引適用外で掛金が上がる通知だった。このような重要な内容の変更がある場合は、支部から説明があるべきと考えるが如何か。
→その通りで、決定時に全ての契約者にその旨通知するべきと思う。ポストライフに、継続時なって始めて通知するのは如何なものかと申し入れをしたい。

1普分会

要員不足深刻。連日応援で業務を回している現状。長期的な展望で要員配置を見直すべき。
現場に若い世代が枯渇。優先的に新規採用を現場にいれること。
火災警報の誤報が先日発生。誤報後の対応が酷かった。本当の火災が発生した際、大きな問題になる。危機管理対策を再度徹底されること。
有人車のキーの抜き差しチェックが実施されることとなった。キーを抜くことで使用不可となる有人車が存在。業務運行を全く無視した施策である。再考させるべき。

(裏へ)

→火災報知器誤報の際の解除放送が伝わらなかつた経緯は、火の回りを防ぐため、空調等が自動で停止するのと同時に放送関連まで停止するシステムにあると聞いている。実際災害発生時には問題となるため、対応求める。

夜勤終了後のバス時刻が合わない。対処願う。

→支部ではどうしようもないが、上部機関と相談する。

1・2パック分会

管理者降格者の人事評価チェックシートの自己評価が白紙で提出されている。自己評価の白紙提出は良いのか。受け取った評価者が苦慮している現状。上部機間に統一見解を示させてほしい。

日通統合後、承継・非承継と新東京に持ち込みがあるが、非承継について特に増加傾向で、薄利と思われる荷物も見受けられる。輸送容器等の持ち出しある横暴だ。東京支社の営業が関わっているようだが、競合他社を見習い薄利の荷物はきるべき。平常期 120%超、繁忙期 140%超の現状、現要員でも十分処理可能と思われる。地本・支社を絡めて日通と交渉を・・・

→今後、採算のとれないものは精査して切れるモノはきるのではないか。

3パック分会

現場～課長候補として、課長訓練を実施することがあるがいきなり旗振り作業の従事は不可能と思う。訓練中にプレッシャーでおかしくならないか心配。

→役職者のなり手がいなくなってきた上、新西東京の絡みもあり、将来の課長候補を育てる必要があるので?つぶれないよう、分会、執行委員で課長にすることにする。

2特分会

有人車走行中、通路が消灯されていて危険。節電もいいが安全性に問題では・・・。

1 特配備の把束機が老朽化のため使用中何度も不調になる。修繕時間で作業時間を浪費。更改または修理を要請。

→計理に求めていきたい。

2 特分会

郵便物によっては宛名記載の文字があまりに小さく区分できないものがある。住所区分を実施しているため、郵便番号のみならず宛名も見やすいよう出来ないか。

→お客様との契約によるが、交渉してみる。

以上

大会宣言

JP労組新東京支部 第7回定期支部大会は、「真の組合員の幸せ」の追求を目指し、2013年度の活動を振り返るとともに、第6回定期支部大会で決定した2年間の活動を補強する中間大会となった。

各分会代議員の多くの意見を踏まえ、新生「JP労組新東京支部」1年目の支部・分会活動を振り返り、活動の総括運動をスタートさせた。

2008年9月の結成大会から6年が経過し、職場において組合員間の交流が図られ、日々の活動が行われている。一方、両組織が進めてきた運動に差異が生じ、支部・分会活動での統合のメリットが見えにくくなっている。

大会論議では、各分会の討論を通じ、支部・分会の活動の弱さが明らかになった。

その第一点に、第7回定期全国大会でも議論された「組合員の求心力の希薄さ」の課題である。組合の原点でもある、「集い、聞き、話す」という基本に返った組織活動の重要さを確認し合った。

第二点は、労働組合の任務であるチェック機能である。日々、職場で発生する問題や課題に対し、労使パートナーの原則に立ったチェック機能の発揮が求められていることは、明白なことである。

第三点は、JP労組の労働運動を引き継ぐ次世代の育成も急務である。前大会で支部役員・分会役員体制も大きく変わった。私たちは仲間と共に育ち、育てられていく機関であることを確認した。

最後に、「新たな人事給与制度」「労働力政策」「福祉型労働運動」「新たな郵政づくり」「組織拡大」「5年総括」「ネットワーク再編」と課題は山積しているが、ひとつひとつチェック機能を発揮して、対応していくことを全員で確認した。

「真の組合員の幸せ」の実現という大きな目標に向かい、今こそ労働組合の原点でもある「組合員のための組合」へと再構築するためにも、新東京支部のよき風土でもある、仲間の声に耳を傾け、前進すること、仲間を大切にしていくことを心に刻み基本活動に邁進しよう。

以上、宣言する。

2014年8月24日
日本郵政グループ労働組合
新東京支部
第7回定期支部大会

日 刊	JP新東京	No.1441	2014年9月8日(月)
日本郵政グループ労働組合 新東京支部広報部			
TEL 03-5606-6784 内線 4353			

マイカー共済の団体割引の改定について

マイカー共済契約に適用されている団体契約の割引率が、2014年10月1日からの契約について以下のとおり変更となります。

割引率が従前よりダウンしますが、マイカー共済はまだまだ優位性の高い共済制度ですので、引き続き継続加入くださいますようお願い申し上げます。

割引率の改定

7.5% (現行12.5%)

適用日

2014年10月1日以降の始期契約となります。新規契約は、2014年9月1日以降の契約から適用します。

改定に至った経緯

団体割引は、契約引受団体である全労済が、ポストライフ（JP共済生協）の損害率（掛け金に対する事故による支払金の割合）により規定に基づいて適用しています。ここ数年、契約件数が減少傾向にある中、事故件数の増加、支払金額の増加などで損害率が悪化しています。そのため、ポストライフに適用されていた12.5%の割引率が困難となつたものです。

既契約者に対しては、満期のご案内と共に文書でお知らせしております。

火災共済の移行手続きは終わりましたか?

4月にゆうメールにてご案内しました通り、現在ご加入頂いている火災共済は2015年1月より全労済へ移行いたします。加入者の皆様には移行手続きの書類を郵送させていただいていますが、返送頂いていますか?

最終締め切りは10月31日必着となっています。尚、全労済へ移行後、次のようなメリットがあります。

- ① 木造構造の場合掛け金が安くなります。
- ② 各種特約の付加で、補償内容が充実します。
(例 借家人賠償責任特約 借主の過失で火災や水漏れを発生させ、建物に損害を生じさせたときの貸主に対する賠償)
- ③ 事故受付が全労済住宅災害ダイヤルで24時間365日対応できます。

JP共済生協の「交通災害共済」



掛金は4口 2200円(年間)

死亡時 200万円

入院 20000円(7日まで)

8日以降1日 2800円上乗せ

自宅療養期間1日につき 2000円

「核兵器廃絶1000万署名」に向けた取り組みについて

連合は、原水禁・KAKKINとともに、来る2015年の核兵器不拡散条約（NPT）再検討会議（5年に1度開催）に向けて署名活動を行っています。

2015年2月末まで核兵器の廃絶を求めて、1000万署名活動を全国展開します。

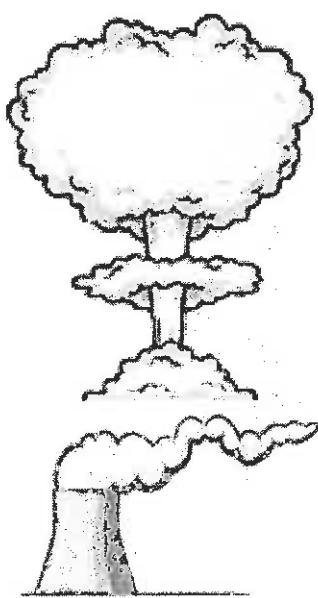
集約した署名は2015年4月に日本政府に提出し、4月末にはNPT再検討会議の開催時にニューヨークで国連に提出する予定です。

JP労組として次のとおり署名活動などを取り組んでいきますので、よろしくお願ひします。

（1）キャンペーンとしてポスター、チラシ配布し活用します。

（2）署名をおこないます。

締切日 2014年10月31日



「労働者保護ルール改悪 阻止行動開始宣言集会」 への参加要請について

場　　日　　J p 労組中央本部から動員要請が
所　　時　　ありましたので、東京地本としても
　　18：30～19：30　連合の仲間と共に積極的に参加します。
　　東京国際フォーラム

連合は、「STOP THE 格差
社会！暮らしの底上げ実現」キヤ
ンペーン第3弾の取り組みの起点と
して、「労働者保護ルール改悪阻止
行動開始宣言集会」を開催し、中央
の意思統一をはかります。

いま、政府は、不当にクビにされた労働者が、裁判所に訴えて「解雇は無効！」との判決を勝ち取っても、その後会社がお金さえ払えば、結局労働者をクビにできる制度。

仕事内容や勤務地、労働時間などが限定された正社員、いわゆる「限定正社員」を増やすとともに、それに応じて、解雇ルールを見直し。

現在、「1日8時間、1週間40時間」といった労働時間に関するルールが設けられていますが、いま、政府は、一定年収以上の労働者を、その労働時間ルールの対象外にする制度。

労働者派遣法のルールを全面的に見直し、派遣労働者は「“生涯”ハケンで“低賃金”」のままで働き続ける仕組みを導入しようとしています。

働く人の権利を次々に奪い、「世界で一番ビジネスがしやすい国」を作る、こうした働く人を成長の踏み台にするような動きは、働く人の力を結集して阻止する必要があります。

今こそ、声をあげるときです！（連合見解）

日 刊	JP新東京	No.1443	2014年9月10日(水)
日本郵政グループ労働組合 新東京支部 広報部			
	03-5606-6784	内線 4353	

JP労組生活実態調査のお願い。

この調査は、日本郵政グループで働く組合員の家計収支状況や暮らしむき、働いている条件、ニーズ等を把握することにより、2015年春闘をはじめ、今後の総合的労働条件改善に向けた取り組みに活かすことを目的に中央本部が実施するものです。

調査実施にあたっては、個人情報保護法を遵守し、データの取扱いに万全の注意を払うとともに、調査以外の目的で使用するとは、一切ありません。また、個人的な秘密に属することが外部に知られることはありませんので、ご協力方よろしくお願ひいたします。

1、調査名

①【正社員・高齢者再雇用社員用】

「2014年 組合員生活実態調査」

②【期間雇用社員用】

「パートナー組合のみなさんの意識実態把握と職場改善に向けたアンケート調査」

2、調査対象

①の調査対象は、正社員及び高齢再雇用組合員とします。

※ 60歳以降の働き方についての設問項目をおこしていますので、高齢再雇用組合員の2割程度を目安にご協力をお願いします。

②の調査対象は、パートナー組合員（※未加入者を含む）とします。

※ パートナー組合員向け調査は、未加入者にむけた設問項目もおこしています。未加入の期間雇用社員の2割程度を目安にご協力をお願いします。

3、配布枚数（新東京支部全体）

正社員・高齢再雇用組合員用 50枚

パートナー社員用（期間雇用社員） 20枚

各分会へは、配布しております。

4、調査実施日は**2014年9月（およそ1ヶ月間）**

※ 8月の給与支給明細書等の活用をお願いします。

※ 収入等は、主に8月の家計状況について、お答え願います。

5、回収・締切

両調査ともに回収は、地方本部で一括集約の上、中央本部労働政策局宛に10月3日（金）までに地本経由で郵送するため。

9月29日（月）までに、組合事務室まで持参してください。

交通災害共済に、加入しませんか？

交通事故に対する共済であり。交通機関に乗車中でも保障になりますので、加入を検討してみてはいかがですか。

保険料は、1年間で2,200円（4口×550円）（年払；1ヶ月あたり4口で約183円）です。保障内容は、以下の通りです。

加入口数	死亡共済金 (第1級～第14級)	障害共済金 (事故日より180日が限度)		入院	自宅療養
		7日以内(自宅療養は、4日以上より) 一律20,000円	8日目以降 2,800円×日数		
4口	200万円	8～200万円			

※基本制度には「通院」に対する保障がありません。

※3日以内の自宅療養は共済金のお支払い対象となりません。

※「入院」と「自宅療養」の合計日数が7日以内の場合、その合計日数にかかわらず、1口あたり一律5,000円をお支払いします。ただし、3日以内の自宅療養のみの場合は除きます。

※「自宅療養」とは、通院または往診による医師または歯科医師による治療が必要であり、かつ、勤務先を休業し、または通学先を欠席し、もしくは自宅での平常の生活が営めない状態で療養に専念することをいいます。

※同一事故により支払われる共済金の合計額は、死亡共済金の保障金額(1口あたり50万円)を限度とします。

詳しいことは、組合事務室にパンフレットを置いてありますので、検討のほど、よろしくお願ひします。

通院の保障と手術の保障が充実する。5口以上の加入も出来ますのでお問い合わせ下さい。（5口以上に付きまして、2015年1月1日からの共済期間になります。

今後の予定**9月12日 第1回 執行委員会**

No.1444

2014年
9月11日(木)

日本郵政グループ
労働組合
新東京支部
広報部

03-5606-6784
内線 4353

「え盛り上がっていました。
お酒も良い感じでまわってきた
ところで、今年の4月から採用に
なった新一般職2名の挨拶や一特
OBの激励を交えながらの楽しい
時間は、あつという間に過ぎてい
きました。

会場のボルテージは最高潮でし
たが終了の時間となってしまい、
沼田副分会长に締めの挨拶をいた
だいて、名残惜しさを残しつつ樂
しかったビア・ガーデン・レクは終
了しました。

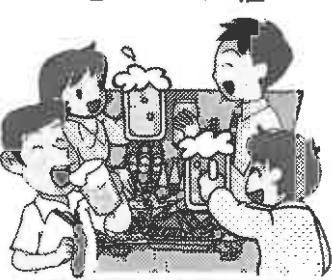
「多忙のなか夏レクに参加して

くださった皆様、

また夏レク開催
にカンパをして

くださった皆様、
本当にありがとうございました。

前日までの不安定な天氣から雨
が心配されましたが、「晴れ男」と
いわれる分会长のおかげか、当日
は見事な快晴となり、無事に夏レ
クを開くことができました。



一特分会 納涼ビアガーデン 雨雲を吹き飛ばし賑々しく開催

8月31日(日)、銀座の「ニュート
リーキョー数寄屋橋本店」屋上で、
一特分会の夏レク「納涼ビア・ガーデン」
を開催しました。

忙しい勤務のなか、今年3月に
退職された方や、他局に異動され
た方も駆けつけてくださいり20名
ほど集まりました。

高橋分会长の挨拶につづき武田
副分会长による乾杯の音頭でレク
はスタート、お店自慢のジンギス
カンに舌鼓を打ちながら、どのテ
ーブルを見回しても色々な話が聴

こを聞くことができました。

式辞から「憲法遵守」消失

—民主主義の行く末に一抹の不安—

この夏の広島と長崎の平和式典で、その式辞の冒頭と結びの部分が昨年のものと酷似しており「コピペ（※）式辞」として、安倍首相の姿勢に後味の悪い思いをした人は少なくないだろう。

その首相のスピーチから「憲法遵守」の文言が消えていることを皆さんはご存知だろうか。08年の福田総理と09年の麻生総理のときを除けば、言い回しの違いこそあれ歴代首相が必ずその内容を盛り込んでおり、安倍首相自身も07年の式典で「今後とも憲法の規定を遵守し、国際平和を誠実に希求し、非核三原則を堅持していく」と改

めてお誓い申し上げます」と言つて いる。ところが今年はこの宣言がな くなつており、昨年も盛り込まれて はいなかつた。
もともと安倍首相は現行憲法は 変えるべきとの立場であり、集団的 自衛権行使を容認するよう憲法解釈の変更するとの閣議決定をおこなつた。平和式典の式辞で憲法遵守 の文言を外した真意は分からな が、守る必要はないと判断したよう にもみえる。

※：コピー・アンド・ペーストの略。
コピー（複製）したものを別の場所にペースト（貼付）する作業を表すコンピュータ用語。転じて切り貼り、模定に納得していないとの訴えに対し

て、首相が「見解の相違です」と切って捨てた。

確かに見解の相違であることには違いない。しかし、この言葉を発することとは反対意見の者に対して、意見が違うので聞く耳を持たないと突っぱねることになる。「国民に理解してもらえるように丁寧に説明する」と公言してはばからぬ首相がこのようでは説明責任もあつたものではない。民主主義の行く末に一抹の不安を覚える。

先日、第2次安倍改造内閣が発足した。新閣僚は憲法遵守についてどう考えているのだろうか。

(K)

今年の長崎での式典後におこなわれた意見交換の場で、被爆者団体の一人から憲法解釈変更の閣議決

定に納得していないとの訴えに対し倣といった用法で使われる。

日刊
JP新東京

No. 1445

2014年
9月12日(金)

日本郵政グループ
労働組合
新東京支部
広報部

03-5606-6784
内線 4353

九月二十七日(土)

新東京支部 退職者の会設立へ

四月八日、中央の「JP
労組退職者の会」が誕生し、
これにより郵政退協とPUC
C退職者の会は一つの組織
になりました。これを受け
て四月二十二日には「JP
労組東京地方退職者の会」
を発足し、各連協は次々と
退職者の会を設立しまし
た。中央連協においては、
七月二十六日(土)に設立

された支部もあります。
新東京支部においては、
荒牧支部長を設立準備委員
長とし、現役の支部役員と
退職者幹事で「設立準備委
員会」を立ち上げ、設立へ
向けて準備をすすめています。

や設立総会の日程、会場、
懇親会など細かい打ち合わ
せを行い、支部の設立総会
を九月二十七日(土)とし
ます。運動拠点が同じになり
ます。運動の内容によつては
ちと活動拠点が同じになります。
今後、退職された先輩た
ちと活動拠点が同じになります。
は支部として支援、協力し、
活動を拡げていかなくては
なりません。それは、先輩
方がこれまでに培ってきた
経験や知識から労働運動を
好学び、組合活動に活かす絶
好の機会となります。安倍政
権下で益々厳しくなる年金制
度や医療制度など社会保障問
題、反戦、原発などの社会問題、
運動を深化させていき組合の現
状を現退一体で取り組み、運動を
深めたいです。

新東京支部退職者の会は、会員300名を超える大きな組織となります。

終戦69回目の早秋に

平和について考える

でも、歴代
首相が表明
してきたア

一度始まつてしまえば歯止
めが効かなくなり、殺し、殺
めされるという負の連鎖が
続いていく。

歴史から学べば、その多
くが「自衛のための戦争」
だ。安倍首相がパネルで説
明した「日本人の命を守る
ため」とは、まさに戦争を
始めるときの常套句なので
ある。

終戦記念日から69回目
を迎えた夏は、安倍政権が
集団的自衛権の行使を容認
し、日本が戦争のできる国
になってしまった分水嶺の
夏でもあつた。

安倍首相は、本当にこの
国の、国民の安寧を願つて
いるのだろうか。

広島、長崎の平和式典に
おいて、安倍首相は被爆者
をお前に挨拶をしたが、挨拶
の大部分は去年と全く同じだ
った。文章の切り貼りとい
う薄っぺらな行為が、首相
の腹の中を写しだしている
ようと思えた。

終戦記念日（15日）に行
われた全国戦没者追悼式

ジア諸国への加害の反省や
不戦の誓いも安倍首相の口
から聞くことはできなかつ
た。そんな安倍首相が集団
的自衛権の説明となると、
邦人母子を輸送した米艦防
護のパネルを指し示し、「日
本人の命を守るために、自衛
隊が米艦を守る」と情に訴
え、一方で行使ができるこ
とと自体が戦争の「抑止力」
になると胸を張つた。だが、
絵空事なのは誰でも分かる。
自衛隊がどんな理由で
あれ、一発でも銃弾を発射
させ敵兵の命を奪つてしま
つたら、日本列島は標的に
なることは間違いない。

安倍首相は、かつて所信
表明演説で強い日本を作る
のは私たち自身だと述べ
た。日本を守る上で抑止力
にこだわる安倍首相が、原
爆發再稼働に積極的なのは、
望が心の奥にふつふつと
いていいるのではあるまい
ふと、そんな懸念がしい
（I）

2014年度第1回執行委員会の開催

2014年9月12日(金)13時～第1回執行委員会を開催しました。

8月24日(日)に開催した、第7回定期支部大会における代議員からの意見提言、執行部との討論を踏まえ議題に入りました。

9月9日(火)～10日(水)に開催された、第1回支部長・書記長会議のおろしがあり、東京地本各専門部の具体的な取り組みが執行委員に説明されました。

組織拡大に関しては、第7回定期支部大会で組織拡大数100名を目指に掲げましたが、東京地本からの要請は105名となり更なる組織拡大行動が重要となっています。2013年度の組織拡大目標に対し未達となっていますので、各分会、執行部の連携強化が求められています。

本年度も組織対策会・共済会議をはじめ執行部内専門部が連携した取り組みを行って行きますので、各分会の協力をお願いします。

9月1日(月)の定期人事異動で酒井政策部長が転出されました。執行部では菅家執行委員を政策部長に選出し、承認されましたのでお知らせ致します。

また、他の専門部部長は留任となっていますので、引き続きよろしくお願い致します。

新任の菅家政策部長には大会決定要求書作成に早急に取りかかってもらっていますので協力をお願い致します。

9月27日(土)に新東京支部退職者の会設立総会が開催予定です。新東京支部退職者の会の会員数は300名を超える人数となっております。盛大な設立総会となるように執行部一丸となりサポートをしていきます。

10月11日(土)には、拡大執行委員会を予定しており、10月23日(木)～24日(金)に開催される、第13回中央委員会の議案審議を予定しています。各分会3役からの出席を要請することとなりますので準備をよろしくお願ひ致します。

11月9日(日)には、江東区の町をきれいにする運動（マチキレ）があります。支部としては引き続き参加をして行きますので皆さまの協力をお願い致します。

以上、分会役員、一般組合員の方々へ年内の要請事項を明記致しましたが、今後の支部活動については逐次皆さまにお知らせして行きますので、協力をお願い致します。

こうやって書いていると、分会役員、一般組合員の方々へのお願いばかりで皆さまからの協力がなければ、支部活動が立ち行かないことが分かります。

組合活動の原点は分会での活動であり、それを精一杯サポートして実現していくのが執行部であることを肝に銘じ執行部一同活動して参りますのでよろしくお願ひ致します。

日 刊	No.1447	2014年9月17日(水)
日本郵政グループ労働組合 新東京支部 広報部		
	03-5606-6784	内線 4353

「JP 労組東京女性組合員のつどい」 開催について

日頃より、男女共同参画活動へのご理解ご協力誠にありがとうございます。

さて、地方女性フォーラムでは、女性組合員を対象に、交流を目的としたつどい等を通じて、組合活動へ参画する意識の醸成を推進しています。

第1部は、骨盤ウォーキング講師谷 英子さんの講演をメインに、また第2部は会場を移し、女性組合員懇親会を行いますので、女性組合員への周知をお願いいたします。

1 企画名 JP 労組東京女性組合員のつどい

2 開催日時 2014年11月9日(日) 受付：12:00～

第1部 12:30～15:40

第2部 16:00～18:00

3 会場・内容

第1部 新宿郵便局 9階

① 特別講話「私たちと政治のつながり」

講師 尾崎 大介議員

② 今日からできる美姿勢習慣～骨盤ウォーキング®～

エイコウォーク主宰 谷 英子さん 講話

第2部 ローズ&クラウン

新宿NSビル1階

「JP 労組女性組合員懇親会」

4 対象者 女性組合員

5 定員 100名

6 参加費 1,000円（当日徴収します。）

第2回 新東京支部女性フォーラム ～陶芸教室～

毎年恒例の、女性組合員の交流を深める支部女性フォーラムを開催します。今回は、前回のアンケートをもとに役員で話し合った結果、陶芸教室をやることになりました。経験者の話によると、土をコネコネするのは、結構楽しいそうです。毎日仕事を頑張りすぎて、疲れていませんか。ストレスをためていませんか。陶芸教室に行き、終わったあとは、少し遅めのランチをしながら、みんなで楽しんで癒されましょう。たくさんのかたの参加を、お待ちしています。

《開催日時》 10月5日（日）
11：00～13：00

《場 所》 COM陶芸教室
〒160-0023
新宿区西新宿7-6-6
久川ビル5F
03-3362-0803

《会 費》 懇親会込みで、2,000円

《締 切》 第一次集約 9月20日（土）
最終集約 9月27日（土）

参加を希望されるかたは、支部役員が執行委員に声をかけて下さい。

日刊
JP新東京

No.1448

2014年
9月18日(木)

日本郵政グループ
労働組合
新東京支部
広報部

03-5606-6784
内線 4353

「一普分会夏レク」 若洲キャンプ場 バーベキュー開催

貴重な経験となつたようで協力して何かを成し遂げる大切さ、やりがいを感じたと思います。

当日はうだるような暑さもなく、とても過ごしやすい天気となり、子供たちにとっては夏休み最後の思い出として、たくさん

の美味しいお肉と、少しだけのピーマンを口いっぱいに頬張る姿や楽しそうな笑顔を見ることができました。

参加者の中には、異動して他局で活躍されている方や、再任用を満了して退職された方も来ていただき、思い出話や近況報告など話が尽きないあつという間の3時間となりました。

体制では初めてということで、準備段階で分会幹事が色々と考錯誤しながら組合員の笑顔のため話し合つてきました。苦労

を報告しますのでご覧下さい。

前日まで降り続いた雨で開催も危ぶまれましたが、夏休み最後の土曜日である8月30日、一普分会恒例の夏レクを若洲キャンプ場で行いました。

昨年まではビアガーデンや野球観戦レクでしたが、夏らしく今まで開催したことがない、

新しいことにチャレンジしてみようとなりました。

バーベキューは今分会

体制では初めてということで、準備段階で分会幹事が色々と思考錯誤しながら組合員の笑顔のため話し合つてきました。苦労

やトラブル等もありましたが、



川内原発再稼動するな！フクシマを忘れない！

さよなら原発全国大集会

亀戸中央公園へ会場変更 9月23日（火・祝）13時～

政府は、年明け以降にも川内原発（鹿児島県）の再稼動を押し進めようとしています。フクシマの教訓を顧みず、原発の再稼動を強行し、原発輸出まで進める安倍政権に対し、全国から「さよなら」の声を、

たゆまぬ脱原発の願いを、突きつけていきましょう。

11：00 ブース開店・ライブ&トーク（第2ステージ）

13：00 トークライブ（第1ステージ）司会・木内みどり

内橋克人、大江健三郎、落合恵子、鎌田慧、澤地久枝

大石又七（第五福竜丸元乗組員）、廣瀬隆（作家）

14：30 デモ出発（錦糸町方面ほか）

日刊

JP 新東京

No.1449

2014年
9月19日(金)

日本郵政グループ
労働組合
新東京支部
広報部

03-5606-6784
内線 4353

新東京支部野球サークル！

『新東京』 東京大会で善戦

「全員野球で心ひとつ、惜しくも3位」

9月9日(火)、葛飾区にある奥

戸球場で「JP労組東京第7回野球大会」の決勝・準決勝が開催されました。大会前日の雨の影響で、開催も危ぶまれましたが、グランドコンディションの回復を待ち、遅れてスタート、絶好の野球日よりとなりました。

一ス渡部が2球目をレフトオーバーの2塁打とし2得点、その後も得点を加え4得点で初回を終えました。

我ら「新東京」は準決勝で城東

でした。

その裏、立ちあがりを狙われるも、粘り強いピッチングで2点に抑え2回を迎えました。その後は投手戦が繰り広げられ、このまま逃げ切れるのではないかとの期待が脳裏をよぎりました。しかし、一瞬の気の緩みから同点に追いつかれ最終回。惜しくも得点を許しサヨナラ負けとなりました。

結果は残念でしたが、これまで夢の島で練習をしてきた成果が確実に出てきていることを実感、全員が清々しい気持ちとなりました。

野球サークルと対戦、1回表、先頭打者の松木がセンター前ヒットで出塁、続く高木がきわどいコースを見極めフォアボールを選択、3番本間が絶妙なサード前へのプッシュバンドで満塁とし、4番工

3位決定戦は雨で開催が遅れたためくじ引きとなり、八王子とのくじ引きの結果3位を獲得、全員で喜びました。「来年は、全国出場」

を合言葉に、今後も頑張る事を確
認しました。



Sanrio Love Story

日 時 2014年11月14日(金) 19時スタート
受付は18時30分、イベント終了は21時頃

会 場 サンリオピューロランド

参加費 男性2,000円 女性1,000円

対象者 独身 男女組合員 50人ずつ
応募多数の場合は抽選を行います。



申込方法

参加希望者は10月1日(水)から10月31日(金)までに下記のメールアドレスに必要事項を記載の上、申し込み下さい。

応募者にはメールにて結果を連絡します。参加者に招待状を送付します。(「jprouso.or.jp」ドメインからのメール受信を出来るように設定して下さい)。

メールアドレス koi-koi@jprouso.or.jp

(10月1日の9:30より10月31日まで開設します)。

①氏名 ②性別 ③自宅住所 ④電話番号 ⑤勤務先 ⑥趣味

を記載して下さい。

①⑤⑥は当日のネームプレートで使用します。

昨年も開催した地方ユースネットワーク主催、婚活イベント「Sanrio Love Story」が開催されます。年齢制限はありません。参加してみたいと思われる方は、直接、左記メールアドレスに申し込んでください。



人間ドック検診に対する助成額等の見直し

日本郵政共済組合および日本郵政より、人間ドック検診の助成に関しての説明がありましたので、これまでの経緯も含めお知らせいたします。

共済組合は2006年のレク施設売却益を共済組合員に還元することを目的に、2009年以降の人間ドック検診の助成対象年齢の引下げや助成額の拡大等を実施してきましたが、2014年度をもって売却益により発生した積立金の還元がおおむね完了したことから、2015年度から助成額等を改定するというものです。

◆説明に対する主な交渉経過

- (1) 当初共済組合は、人間ドックの助成を、①すべての対象年齢を35才以上とし、助成者数に上限枠を設定、②検診費に対して定額で20,000円（通信病院以外は18,000円）の助成、③婦人科検診に対する上乗せ助成は廃止、④被扶養者の助成金額を14,000円、⑤任意組合員の助成金額を18,000円、とする改定案を示してきました。
- (2) 本部は、人間ドック受診者は35才未満が7%、35才～45才が41%、45才～55才が36%であること、および通入院の割合は35才から上昇し、39才～42才がピークとなりその後減少していることなどから、受診年齢を35才以上としても全体の受診者への影響および通入院率が高くなることはないものと想定できる。しかし、助成者数に上限を設け、かつ年齢の上位者から優先的に受診できる制度とすると、35才～42才までの通入院率の高い年代の人間ドック受診ができなくなることも想定できることから、50才以上は全員の受診とし、50才未満は最低でも隔年で受診できるよう求めたところ、50才未満は奇数年齢者を対象とすると修正してきました。
- (3) 自己負担額および婦人科検診への上乗せ助成については、2008年当時に見直すよう求めたところ、自己負担額を2008年当時に廃することは、保健経理の健全経営に問題が生じること等から、通信病院の検診費に対しては27,000円（一般病院は22,000円）を上限として助成（負担はいずれも13,000円から）することとし、婦人科検診の上乗せ助成については継続すると修正してきました。

◆本部判断と今後の対応

- ・本部は、現在の人間ドック受診に対する助成を継続するならば、2016年

度には積立金が枯渏することは必至であり、大幅な掛金率の引上げにつながることから、助成額等の一定の見直しはやむを得ないと判断。

・しかしながら、当初の提案から、①助成額を拡大させたとともに、一般病院の検診費の違いにも対応した助成額とさせたこと。②助成対象者の上限設定は35才以上とし、50才以上は全員、49才以下は奇数年齢を対象として、49才以下は助成者数に関係なく2年に1度は受診する機会を担保させたこと。なお、中途採用者が多くなっている現状から、勤続年数による不公平感が出れば再検討するという考え方を示させたこと。③他の国共済では助成していない婦人科検診の上乗せ助成を継続させたこと。④部内医療機関である通信病院で受診する場合の助成については一般病院を上回るものとしながらも、通信病院のない地域への配慮（人間ドック受診上限枠設定で通信病院優先をなくした）をさせたこと。などの修正案となっていることから現時点の到達点と判断。

・今後は、人間ドック受診状況や通入院の状況変化などの推移を注視するとともに、本年4月から新人事制度におけるコース制が導入されたことにともない、今後、(新)一般職が相当数正社員領域を占めることで、保健経理のみならず短期経理への影響も想定できることから、共済組合の収支状況の推移にも注視し、適切な対応をはかっていくこととします。

新西東京郵便局（仮称）の設置に関する 支部オルグ開催のお知らせ

8月5日～8月12日に第1回目の開催をいたしましたが、下記日程にて要員協議を主とした第2回の支部オルグを開催いたします。

なお、内容が正社員と期間雇用社員で異なることから、今回については正社員を対象とします。

期間雇用社員については、10月中旬以降、別途開催をいたします。

◆開催日：2014年10月1日（水）～

◆開催場所：事務棟6F コミュニティルーム ※予定

※ 開催時間等の詳細が決まり次第、日刊紙・力ベ新聞等でお知らせをいたしますので、組合員皆さまの参加をお願いいたします。

日刊
ア新東京

No.1451

2014年
9月24日(水)

日本郵政グループ
労働組合
新東京支部
広報部

03-5606-6784
内線 4353

雨上がり、都心の風も清々しく
最後のユートーキヨー
二特分会ビアガーデン

に予定通り高木分会長の乾杯の挨拶でビアガーデンスタート!

生ラムジンギスカンをいつの間にか任務分担しながら焼き、生ビールを飲み、日頃話せないことなど会話が弾み盛り上りました。だいぶお腹いっぱいになつたところで高木分会長Tシャツ争奪じゃんけん大会をやりました。優勝は

Mさんでした、おめでとう!
1輪に異動となつた石井執行委員や「ビアガーデン皆勤賞!死ぬまで参加を目標にする」とK上さんの挨拶や、「ヒマなのでレク参加を楽しみにしています」と3月に退職した下山前支部長も発言していただきました。とてもありがとうございました。

9月7日日曜日に前回台風のため流れてしまつた2特分会ビアガーデンをユートーキヨー数寄屋橋本店屋上にて開催しました。当日は雨も予想され、昼過ぎまで降つていましたが日頃の行いも良かつたのか、他分会やOBも参加していただき30名近くの組合員が集まりました。18時30分

最後に福井書記長が「分会の交流がより一層深まりました。新西東京の開局により職場がどうなるか依然不透明なところもありますが、二特分会は団結してガンバローア」と締めの挨拶と団結頑張張ろうでお開きとなりました。2特分会ビアガーデンレクは怪我人もなく無事に終了しました。次の忘年会はもう少し人数が増えることを期待したいと思います。忙しい中お疲れ様でした。

第1回執行委員会において2014年度執行委員任務分担を決定しました。

2014年度・支部役員任務分担表

	氏名	任務分担
支部長	荒牧 栄司	全体統括、涉外、苦情処理(正)、ビジョン2021
副支部長	伊丹 章	事務局運営補佐、苦情処理(補)、退職者会、3・10実行委員
"	大川 貴宏	事務局運営補佐、苦情処理(補)、連協幹事、企画教育補助
書記長	井上 正幸	事務局運営責任者、局窓口(正)、苦情処理(正)、労金、連協幹事
総務部	◎ 手塚 豊	組合費、組合員異動報告、労金対策局長、選挙関係事務
"	木村 陽介	会計、冠婚葬祭、IT化推進、広報補助
組織部	◎ 石井 直	組織対策、苦情処理(補)、組合員異動報告、署名、動員、春闘、共闘
"	高橋 卓馬	組織対策、組合員情報、署名、動員、春闘、共闘、青年女性活動補助
政策部	◎ 菅家 和範	業務対策、意見要求集約、調査企画立案、予定表管理、カンパ
"	金沢 稔	業務対策、意見要求集約、企画立案、予定表管理、カンパ、総務補助
企画教育部	◎ 宮本 豪	企画立案、予定表管理、調査集約、文書整理
"	武井 浩	企画立案、福祉型運動、調査集約、文書整理、広報補助
広報部	◎ 小山 健司	教宣部長、日刊紙・壁新聞管理、日刊紙交流、消耗品・印刷機器管理
"	江澤 智明	日刊紙・壁新聞担当、日刊紙交流、印刷機器管理、政策補助
福祉共済部	◎ 吉井 亮介	共済事務局長、福祉・共済責任者、組織補助
"	高橋 克佳	福祉・共済担当、企画教育補助
青年女性活動部	◎ 佐藤 和代	女性フォーラム、男女共同参画、平和委員
"	小林 良宏	女性フォーラム、男女共同参画、平和委員、組織補助、福祉共済補助
"	早川 昌志	女性フォーラム、男女共同参画、平和委員、総務補助
会計監査	中島 伸興	会計監査
会計監査	岡部 渉	会計監査
選管委員長	千葉 哲三	選挙管理委員会

◎部長

2014年9月12日現在

担当部	名前
総務部	手塚豊、木村陽介、金沢稔、早川昌志
組織部	石井直、高橋卓馬、小林良宏
政策部	菅家和範、金沢稔、江澤智明
企画教育部	宮本豪、武井浩、高橋克佳
広報部	小山健司、江澤智明、武井浩、木村陽介
福祉共済部	吉井亮介、高橋克佳、小林良宏
青年女性活動部	佐藤和代、小林良宏、高橋卓馬、早川昌志
平和委員	伊丹章、佐藤和代、小林良宏、菅家和範、木村陽介

日 刊	No. 1454	2014年9月29日(月)
日本郵政グループ労働組合 新東京支部 広報部		
	03-5606-6784	内線 4353

ア新東京

新西東京郵便局（仮称）の新設に関する具体的実施計画について

【関連：中央交渉情報第61号（8/29付）】

【関連：中央交渉情報第91号（9/19付）】

2014年9月24日、東京支社は、東京地本に対し「労使関係に関する協約第78条（4）」に基づき、「新西東京郵便局（仮称）の新設に関する具体的実施計画」について提示をしました。

概要は、新東京郵便局及び東京多摩郵便局の業務救済並びに受持地域内各局の内務事務の集中処理・機械化を図るため、新西東京郵便局（仮称）を新設し、同局に地域区分事務を移管するというものです。

具体的実施計画及び要員措置計画概要等については、別紙支社提示資料をご参照願います。

東京地本は、支部・分会からの意見（改善・解明を求める要求等）を踏まえ、支社に対し要求書を提出し、具体的な回答を引き出していくこととしています。職場意見については9月30日（火）までに東京地本：郵便事業担当部までメール又はFAXで報告します。

東京地本は、事業戦略として3年間でゆうパック取扱個数5億個、ゆうメール取扱個数40億個を目指していますが、現状の地区区分局では、すでに限界の業務量を、組合員・社員の皆さんのが頑張りで、何とか業務運営を確保している実態であり、新拠点の設置は必要不可欠と判断しています。

その新拠点の必要労働力をどう確保していくのかが最大の課題と認識しており、正社員の新規採用を含めた労働力確保対策を要求項目に掲げ、働く職場環境の整備等を含め万全を期していくこととします。

正式提示時の主な取り扱いは以下のとおりです。

東京地本は、社員周知にあたって「社員にきちんと伝わる」周知が必要であり、「設置目的・概要・待遇等」について丁寧な説明を求め、

万が一にも周知ペーパーのみ手交とならないよう郵便局指導の強化を求めたところです。また交替制勤務の職場であることを踏まえ、周知漏れについても絶対に出さないよう求めました。

東京支社は、意識付けを含めて総務部長会議でしっかりと説明しており、特に正社員・高齢再雇用社員用の「意向確認調書」の裏面に、これまでにない会社メッセージを記載しているなど、支社としても郵便局に対し改めて社員周知のあり方について指示を出して徹底させていくとしました。

東京地本は、もし万が一のこと（事例）があった場合は、速やかに職場対応を図った上で地本に連絡を頂き、地本としても支社に対し厳重に申し入れ、是正させていくこととします。特に期間雇用社員の場合は、十分な説明がないまま「意向確認調書」が手交された場合、「勤務希望欄」に「4・現局所に勤務できなければ、退職を希望する」項目があり、「退職勧奨」との誤解を招く恐れもあることから、各職場段階でも注視して頂きたいと思います。

正社員・高齢再雇用社員の意向調査調書は、10月20日（月）までに、期間雇用社員の意向確認調書は10月31日（金）までに提出と、提出日が異なっていますのでご注意願います。

局別計画人員等の増減数は、正社員（別紙・別記1参照）は35人増、期間雇用社員は44人増（8H換算）となっています。

東京支社は、特に正社員の増となる要員については、一般局（単独マネジメント：郵便部）からの公募で対応していくとし、社員周知期間及び意向確認調書の提出も地域区分局同様のスケジュールで対応していくとしました。

東京地本は、現状の地域区分局の現状を踏まえれば、示された減員数以上の拠出は困難であり、「増」の部分については、東京全体の公募で対応していくことについて了としたところです。しかし、本人対話で強制とならないよう注視する必要があることから、間違った対応とならないよう支社に申し入れ、支社も同様の認識を示したところです。

新東京郵便局及び東京多摩郵便局の支部（分会）については、今後組合員説明オルグを実施していくことになります。東京地本は支部（分会）と連携して必要な対応を図っていくこととなっています。ご協力をお願いいいたします。

新東京支部としては、10月1日より支部オルグを実施します。今回は正社員の組合員のみ対象とさせていただきます。

「新西東京郵便局（仮称）の新設に関する具体的実施計画」に対する意見表明交渉の整理

1. これまでの経緯

本部は、日本郵便より提示を受けた「新西東京郵便局（仮称）の新設に関する具体的実施計画」に対して、地方意見を踏まえた意見表明を行い、鋭意交渉を開催し、回答を示させました。

2. 主な交渉のポイント

（1）ゆうパック等の増加傾向への対応

本部は、ゆうパック等の増加傾向が続いているなかで、どこまでの増加に対応できる建設設計画となっているのか示すよう求めました。会社は、東京エリアについては、特に物量が増加しているなかで、大容量エレベータや高性能小包区分機を配備する新西東京局を増設することにより、当面の間は対応可能との考えを示しました。本部は、eコマース市場の継続的な拡大が想定されていることから、引き続き状況を注視し、必要な対応をはかっていくこととします。

（2）要員の異動等に向けた条件整備

ア 本部は、異動および雇用換えとなる社員の給与等が引き下がることのない条件設定を強く求めました。具体的には、調整手当と時給制契約社員の基本賃金の担保です。

イ 調整手当について会社は、当初、社員の給与に関する協約等に基づき、新西東京局の設置予定地である和光市は乙地（3%）であるとした上で、和光郵便局等を特定勤務場所として甲地（6%）に指定していることから、新西東京局についても甲地（6%）として指定するとの回答を示してきました。本部は、業務移管元局との差が開きすぎるとの認識から、強く再考を求めました。それを受け会社は、効率化施策に係わる異動保障を踏まえた激変緩和措置を検討したいとの考えを示してきました。本部は、新東京局が甲地◎（12%）、東京多摩局が甲地※（10%）であり、6%での設定では大幅な引き下げとなること、および相互に一般の人事異動が行われることとなる都内各局は12%と10%がほとんどであり、10%設定は譲れないとの考え方から、あらためて強く再考を求めました。こうした交渉の末に、会社から、本件に限った措置として、特

に10%として指定するとの回答を示させたものです。その後も、12%指定やさらなる経過措置等の可能性も模索しましたが、調整手当はそもそも立地条件にあわせた指定であること、およびその他効率化施策との整合性等から、到達点と判断し、回答を受け止めたところです。

ウ 本部は、高齢再雇用社員・月給制契約社員の調整手当等および時給制契約社員の基本賃金の経過措置についても、正社員と同様のレベルでの対処を求めました。会社は、それぞれ正社員の取扱いに準じて、効率化施策に係わる異動保障を行うとの回答を示してきました。

(3) 必要労働力の確保

本部は、調整手当等について一定の設定を行うこととなったものの、①業務移管元局（新東京局・東京多摩局）からの距離が一定程度あること、②そもそも増設であり、トータルで増員となる計画であること、③労働市場が逼迫するなかで、この間も要員確保に悩まされている東京都と隣接する埼玉エリアへの新設であること――等から、必要労働力の確保は容易ではないと認識しています。会社は、新西東京局および業務移管元局における必要労働力については、業務運行に支障が生じないよう早期かつ適切に確保するとの回答とともに、新西東京局の近隣局の要員確保にも十分配慮するとの回答を示してきました。本部は、極めて難しい状況にあるとの現状認識の上に、あらゆる手段を検討し、要員確保に万全を期すようあらためて強く求め、継続して対応をはかっていくことを前提に、ひとまず現時点においては、そうした会社の回答を受け止めたところです。

3. 本部の判断と今後の対処

- (1) 本部は、郵便・物流ネットワーク再編計画のもと設計を行う最初の施設であることからも、新西東京局の新設は、躊躇することが許されない計画であると認識しています。したがって、具体的な実施計画の提示を受けるかなり以前より、新設に係わる情報提供を受け、その環境整備等に向けて慎重に議論を重ねてきました。こうした経緯のなかで意見表明を行った11項目についての交渉は、通勤環境整備に向けたシャトルバスの新設を検討すること等を含め、現時点における一定の到達点に達したと判断し、整理をはかりました。
- (2) 一方、必要労働力の確保に向けた具体的な取り組みはこれからがスタートであり、極めて難しい取り組みになるものと認識しています。今後は、地方段階における具体的な要員措置に係わる対応に移行していくことになりますが、当該地本との連携を十分にはかりながら、引き続き緊張感をもって会社対応をはかっていくこととします。

火災共済・自然災害共済の移行手続きは、お済ですか？

8月火災共済・自然災害共済の加入者のお手元にピンク色の角2(A4)の封筒が届いたと思います。

来年度から、元請け団体が全労災に変更になりますので、保障内容が、変わります。必ず目を通していただき。10/31までに、返送していただくようお願いします。
